

# 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

# 資料2

国分寺地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
国分寺地区	1	高齢者の居場所づくり事業	高松市では、平成26年度より新規事業として、高齢者の居場所づくり事業を進め、各地区に7～8カ所確保しようとするが国分寺地区では、条件を満たすような場所を確保するのが非常に難しく、見通しがたない状況にある。国分寺地区では旧町時代に、4地区に児童館を建築し、児童が使用しない時間帯を地域住民に開放していた。今後、この場所を高齢者の居場所として有効活用することについて検討をお願いしたい。 (例：平日の午前中)	健康福祉局	長寿福祉課 子育て支援課	高齢者居場所づくり事業でございますが、おおむね徒歩圏内に1カ所を目安として3か年に300カ所の開設を目指しております。本年6月の1次募集では85カ所の応募があり、既に開設しています。また、10月の2次募集では29カ所の応募があり、合わせて114カ所の居場所が今年度開設されます。 国分寺地区においても、高齢者人口の割合から算定した3年間の開設目標である16カ所のうち1次募集の3カ所で既に開設され、2次募集では1カ所の応募があり開設準備が進められているところであり、今年度は計4カ所でスタートとなっております。 今後におきましても、更なる居場所づくりが必要であることや、子どもと高齢者の交流が図られることから、児童館の活用は、有意義であると考えております。 一方で、児童館は、児童の健全育成を図ることを目的として、児童福祉法に基づいて設置した児童福祉施設でありますことから、まずは、施設利用の在り方を整理してまいりたいと存じます。
国分寺地区	2	市道等の整備	建設計画において、「道路の整備について、幅員が狭く、ネットワーク化が不十分な町道、農道などの生活道路の適正な維持管理に努めながら、路側改良等による拡幅1.5車線化などの整備を進め、地域住民の利便性の向上を図ります。」としており、国分寺地域内における道路の実態を把握した上で、積極的に「人にも、車にも優しい」安全で安心できる道路環境の整備に取り組んでいくことが重要であると考えます。 このような中、次の市道については、特に地元等からの要望も大きいため、早急な整備をお願いしたい。 ① 市道中筋・西川西線 この市道については、北部幼稚園、北部保育所の北にある河川前川に架かる橋が道幅より狭く、非常に危険な状態になっている。特に保育所、幼稚園の送迎の時間帯は、事故が起きても不思議でないほどの大混雑である。 同線全体の拡幅が求められているが、橋の拡幅は喫緊の課題と思われる。大事故が起きない前に是非拡幅をお願いしたい。 ② 下向田2号線 この市道については、一部を除いて幅員が4メートル以上となっている。しかし、4メートル以下の地域が2ヶ所あり、その1ヶ所がJRの踏切である。この踏切を挟んで南北の道路幅員は4メートル以上あるが、この箇所が狭いため車の通行にも支障があり、子どもの通学も危険である。 また、過去に何度か事故も起きているため、関係機関に働きかけ、踏切部分の拡幅をお願いしたい。	都市整備局	道路整備課	①市道中筋・西川西線の前川上橋につきましては、旧国分寺町が昭和44年に建設した現況幅員4mの橋梁でございますが、現在のところ老朽化対策が必要な状態ではございません。 このような中で、これまでに、地元から、この橋梁の幅員を5mに拡幅して欲しい、という要望を頂いておりますが、この路線には他に5m未満の幅員部分がありますことから、安全に通り返けでき良好的な通行に資するよう、まずは、区間全体を請願道路として関係者の御理解・御協力を頂くための取りまとめをお願いしているところでございます。 本市といたしましては、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、橋梁の拡幅改良を含め適切に対応してまいりたいと存じます。 ②市道下向田2号線のJR四国予讃線の「下踏切」の拡幅につきましては、その拡幅要件等をJR四国に確認いたしましたところ、(1)他の踏切を廃止し統合する必要があることを始め、(2)踏切前後の道路をそれぞれ10m区間が直線であること、等の回答を得ているところでございまして、「下踏切」を拡幅するには、踏切の統廃合に係る地元の意思統一や、西側に隣接する二級河川・田宮川の改良に係る管理者である県との調整が必要でございます。 本市といたしましては、市道下向田2号線を安全に通り返けできるようするためには、野間川と市道上向田・関の池線との間にある狭隘部分を同時に拡幅する必要があると存じており、今後、地元において、踏切の統廃合を含めて意思統一を図っていただく中で、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、関係機関と詳細協議を行うなど適切に対応してまいりたいと存じます。
国分寺地区	3	JR端岡駅周辺整備事業の推進	この事業は、高松市と国分寺町の合併による建設計画において、「高松の西の玄関となる、JR端岡駅の利便性の向上を図るため、駅南口の設置、アクセス道路の駅前広場の整備など、JR端岡駅周辺の整備を進めます」として、重点取り組み事項に指定されている。ところが、合併後8年が経過しても、この計画の進展は見られず、建設計画の適切な進行管理を担う地域審議会委員としては、誠に遺憾である。 そこで、あらためてJR端岡駅(南北)周辺整備事業の推進に、早期に、主体的に、積極的に取り組んでいただくとともに、平成27年度までの計画期間を過ぎても、引き続き、この事業を継続されるよう要望する。 なお、次の点について御教示願いたい。 ① 駅南側の整備について、これまでの経過(当初計画、自治会・地権者への対応状況)を踏まえた、今後、事業の進捗に向けた対応方針について。 ② JR端岡駅周辺整備については、北側と南側に分けて、地元自治会・地権者等の話し合いが進められているようですが、なかなか具体化できない南側については、幸いにも駅構内南側には空きスペースがあり、構外には狭いながらも東西に道路が通じているので、線路南側の住民の利便性向上を図るため、駅南口(高架橋の南への延伸、券売機の設置)をJRに要請していく考えについて。	都市整備局	都市計画課	①JR端岡駅周辺整備事業のこれまでの経過につきましては、当初平成16年度(国分寺町時)に駅西側の市道端岡駅西線を国道11号からのアクセス道路として拡幅整備を中心に駅南口広場を整備する計画でありましたが、地元の反対により中止となりました。 合併時には、建設計画に位置付け、その後、端岡駅周辺検討協議会において協議を重ね、平成22年に新たな整備計画案を提示したものの地元地権者の合意が得られず工事中手に至りませんでした。その後の協議会において、当該計画の廃止と新たな計画の検討に協議会が主体となって、改めて、取り組むことが決定され、また、駅の北側と南側の事業を分け、それぞれ取り組みを行う方針のもと進められているところでございます。 このうち駅北側につきましては、24年度に「JR端岡駅北口整備検討協議会」が設立され、駅北回転広場の計画案が取りまとめられ、現在、設計業務を委託しており、地元合意を得た上で、事業の実施を行うこととしています。 また、駅南側につきましては、23年度以降、関係者から個別に相談等に応じている状況でございますが、地域の代表者からなる協議会が主体となって新たな計画案の策定に向け合意形成が図られるよう、本市といたしましては、協議会と十分協議するとともに適切な支援を行いまして、事業の推進に努めてまいりたいと存じます。 ②JR端岡駅南口の整備につきましては、駅南側整備と合わせて整備計画を策定する必要があることから検討協議会と全体整備計画を検討し地元の合意形成が得られた上でJRに協議を行いたいと存じます。
国分寺地区	4	国分寺勤労青少年ホームの活用	国分寺勤労青少年ホームは、現在、スポーツ振興課所管で、指定管理者(公益財団法人高松市スポーツ振興事業団)が管理しています。アリーナは、夜は毎日使用されています。昼はあまり使用されておらず、調理室、和室においては、ほとんど使用がなく、十分に活用されていない現状にあります。 そこで、地元コミュニティ協議会に管理を委託し、市民がいつでも気軽に多目的に利用できる体制づくりが必要と考えます。現状を踏まえた、施設の有効活用について検討をお願いしたい。	創造都市推進局	スポーツ振興課	本市の38のスポーツ施設の利用については、スポーツ活動の推進を図るため、管理運営の面において、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しており、適切な管理運営を行っておりますことから、現在のところ、指定を見直す予定はございません。 今後とも多数の住民が公平・公正に利用できるよう、指定管理者に対し、公益性の確保と適正な管理運営に努めるよう、求めてまいりたいと存じます。